

## 第3章 計画の基本的な考え方





## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の基本理念と基本方針

これまでの緑のまちづくりを踏まえ、緑を取り巻く社会環境の変化に対応しながら、一宮市の水と緑を次世代へつなぐ、持続可能で緑豊かなまちづくりを目指す基本理念として、「水と緑で人がつながる 心ふれあうまち 一宮」と、その基本理念の実現に向け、「いのちを紡ぐ” 緑のまちづくり」、「暮らしを織りなす” 緑のまちづくり」、「ともに育てる” 緑のまちづくり」の3つの基本方針を定めることとします。

#### 基本理念

### 水と緑で人がつながる 心ふれあうまち 一宮

【水】：木曾川や市内を流れる中小河川などの水の軸

【緑】：社寺林や農地、都市公園などの市民生活に寄り添う緑の拠点

【人】：市民をはじめ、市外からの来訪者、民間事業者等の多様な主体

基本理念の実現に向けて

#### 基本方針



#### 【基本方針①】

### “いのちを<sup>つむ</sup>紡ぐ” 緑のまちづくり

○水と緑のネットワークの形成や生物多様性の確保、公園や街路樹などのグリーンインフラの充実、都市農地の保全を図り、人や生き物などの多様な種が共存する緑のまちづくりを目指します。



#### 【基本方針②】

### “暮らしを織りなす” 緑のまちづくり

○多様化するニーズやライフスタイルの変化に対応しながら、市民生活の向上に資する緑地の充実・活用、多世代が交流できる緑地空間を創出し、豊かで快適な暮らしができる緑のまちづくりを目指します。



#### 【基本方針③】

### “ともに育てる” 緑のまちづくり

○一宮市の緑を次世代へ継承するため、市民や民間事業者等との連携・協働、都市公園法などの改正による新たな取組みを進めながら、多様な主体が一体となって緑をともに育て、活用する緑のまちづくりを目指します。

## 2 計画の進捗状況を確認する指標

本計画を効果的かつ効率的に推進するためには、行政だけではなく、市民や民間事業者等の多様な主体との連携・協働が重要となります。そのため、誰もが分かりやすく、定量的に把握できる指標を示す必要があることから、本計画では、市民や民間事業者等が実感として緑とどのように関わってきたかを捉える「成果指標」と、計画を推進した結果としてどのように一宮市の緑が変わったかを捉える「達成指標」を設定します。

「成果指標」は、各基本方針の考え方を踏まえ、以下の3つを設定します。

### 【成果指標①】：生物多様性に関する活動の実施回数

⇒対応する基本方針：【基本方針①】“いのちを紡ぐ”緑のまちづくり

### 【成果指標②】：都市公園の利活用回数

⇒対応する基本方針：【基本方針②】“暮らしを織りなす”緑のまちづくり

### 【成果指標③】：緑に関する取組みの関心度

⇒対応する基本方針：【基本方針③】“ともに育てる”緑のまちづくり

「達成指標」は、計画全体の推進を踏まえ、以下の2つを設定します。

### 【達成指標①】：緑地率（市街化区域に対する緑地の割合）

### 【達成指標②】：市民一人当たりの公的緑地面積

上記5つの指標については、市政アンケート（2018（平成30）年度実施）や所管課が管理するデータを基準値とし、定期的な計測を実施することで、進捗状況の把握に努め、必要に応じて見直しを行うものとします。

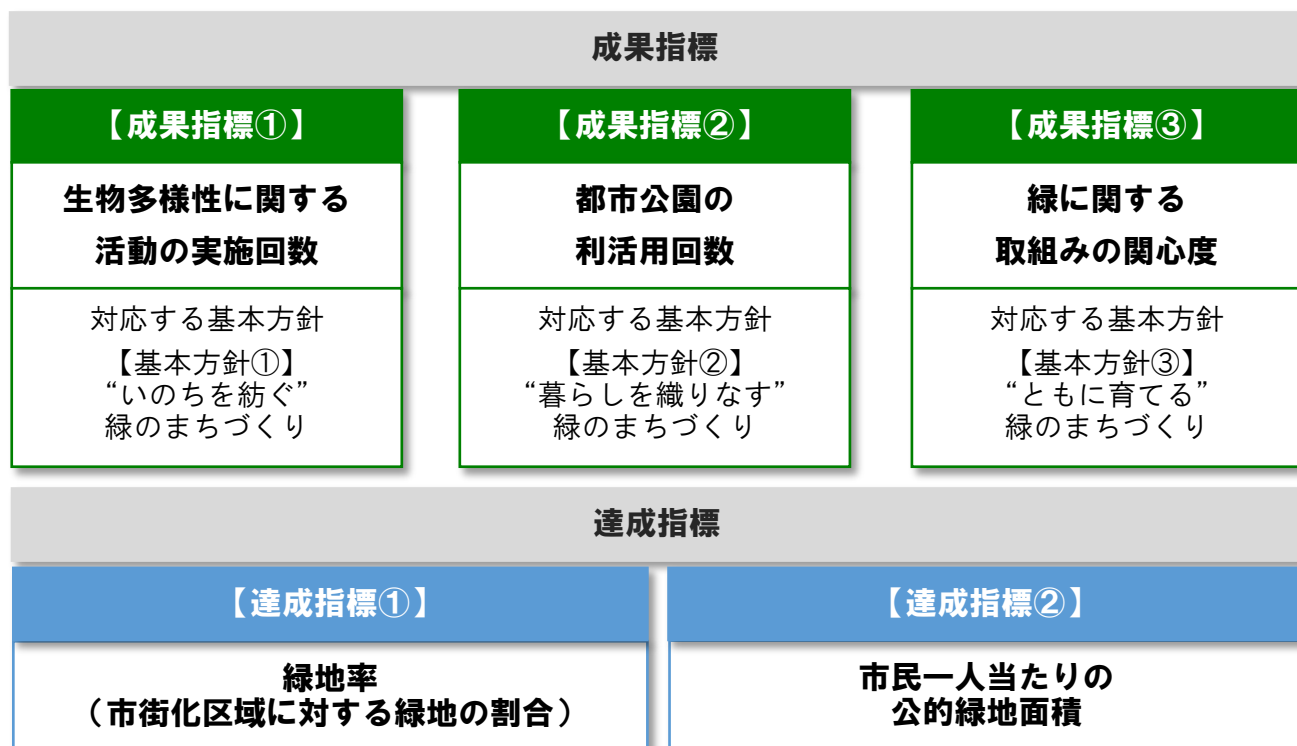


図 計画の進捗状況を確認する指標

2-1 成果指標

成果指標① 生物多様性に関する活動の実施回数

【基準値】 2018（平成30）年度	【中間目標値】 2024（令和6）年度	【目標値】 2030（令和12）年度
22回/年	26回/年	30回/年

<b>【中間評価値】</b> 2023（令和5）年度 30回/年	◀ 中間目標値を <b>達成</b>
--	--------------------

【考え方】

- 一宮市は山林などのまとまった緑地は無いものの、木曽川や市内に点在する社寺林、中小河川や郊外に広がる豊かな田園環境など、生物多様性の保全において、貴重な緑地を有しています。また、エコハウス138にあるびおっこ（ビオトープ）や大野極楽寺公園などでは生物多様性に関するイベントや活動が取組まれています。
- そこで、本計画では、生物多様性の保全に向けて、木曽川に関する環境学習や地域の生態系保全に関する活動を促進し、生物多様性に関する市民意識の向上を図るため、「生物多様性に関する活動の実施回数」を成果指標に設定します。

【中間評価（2024（令和6）年度実施）】

《現状・課題》

生物多様性に関する活動の実施回数は、2020（令和2）年度の新型コロナウイルス感染症などの影響から減少しましたが、2023（令和5）年度には30回/年まで回復し、既に目標値を達成しています。

大野極楽寺公園やエコハウス138において、生物多様性に関する普及啓発が広く行われていますが、活動する実施団体が限定されていることが課題です。

《今後の方針》

今後は、活動内容や参加状況を踏まえ、市民意識の向上への貢献度及び実施活動団体数についても評価します。

また、目標値以上の実施回数を維持するため、及び実施団体数を増やすため、今後も、生物多様性に関する活動を推進します。

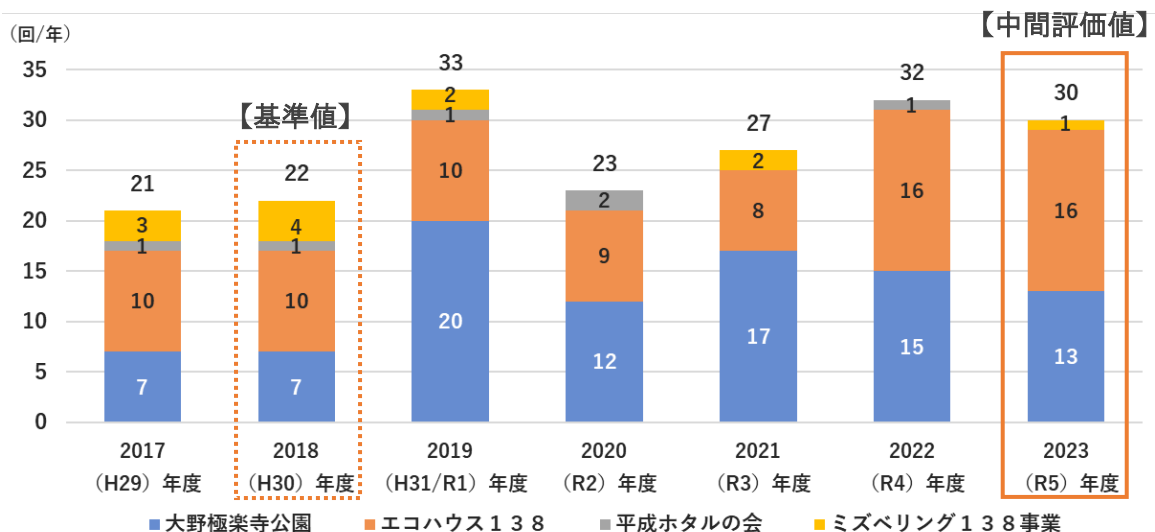


図 生物多様性に関する活動の実施回数の推移



**成果指標②** 都市公園の利活用回数

【基準値】 2018（平成30）年度	【中間目標値】 2024（令和6）年度	【目標値】 2030（令和12）年度
415回/年	470回/年	520回/年

<b>【中間評価値】</b> 2023（令和5）年度 391回/年	◀ 中間目標値を <b>未達成</b>
---	---------------------

**【考え方】**

- 一宮市ではより柔軟に都市公園を利用していただき、まちのにぎわい・交流の場となるよう、2017(平成29)年度に都市公園条例に基づく公園内行為の許可基準を緩和し、イベントや朝市などの都市公園の利用促進を進めてきました。これまでに2017(平成29)年度には365回、2018(平成30)年度には415回申請されており、年々増加傾向にあることから、市民や民間事業者等による利用が着実に進んでいます。
- 今後は、使いやすい都市公園の再整備や情報発信を推進し、より一層市民や民間事業者等による都市公園の活用を促すため、「都市公園の利活用回数」を成果指標に設定します。

**【中間評価（2024（令和6）年度実施）】**

《現状・課題》

都市公園の利活用回数は、2020(令和2)年度の新型コロナウイルス感染症などの影響から263回/年まで減少し、近年は回復傾向にあります。2023(令和5)年度は391回/年と基準値まで回復していません。

「イベント」や「町内会行事」の利活用回数が減少しており、背景として人口減少や少子高齢化により、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、イベントやお祭りが廃止されていることも考えられます。

《今後の方針》

今後は、町内会以外の利用促進を進めるために、市広報、市Webサイト等にてPRを行うとともに、公園再編の検討や再整備を進め、公園利活用の増加に努めます。

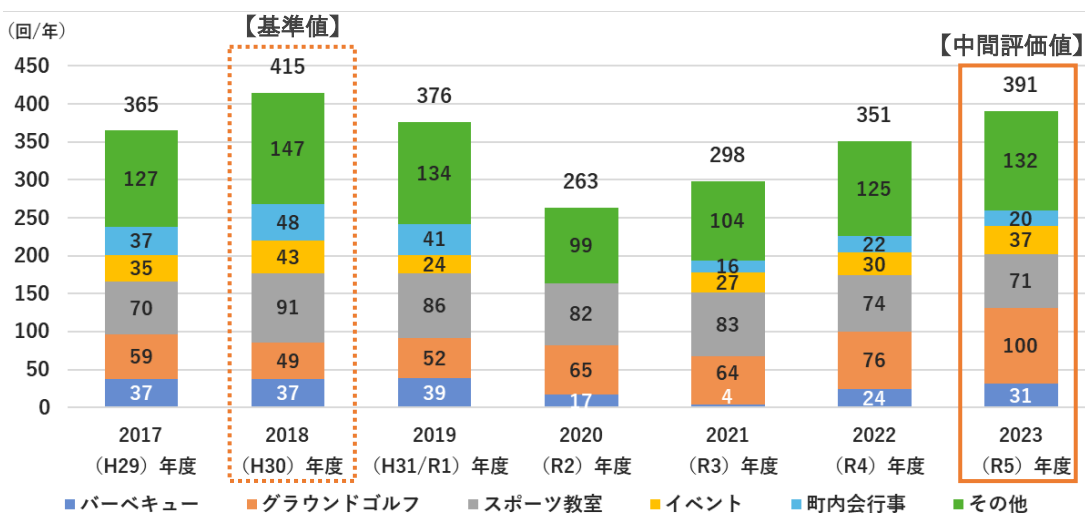


図 都市公園の行為許可申請回数の推移

**成果指標③** 緑に関する取組みの関心度

【基準値】 2018（平成30）年度	【中間目標値】 2024（令和6）年度	【目標値】 2030（令和12）年度
17.3%	25.0%	33.0%

【中間評価値】 2024（令和6）年度
7.7%

← 中間目標値を未達成

【考え方】

- 一宮市ではこれまでに水と緑に関するイベントや環境学習、市民緑化の推進などの取組みを進めてきましたが、2018(平成30)年度に実施した市政アンケート結果では、緑に関する取組みに関わったことがある人は、約17%程度に留まっています。
- そこで、これからは行政だけではなく、市民や民間事業者等の多様な主体による緑の取組みを一層推進するため、「緑に関する取組みの関心度（＝緑の取組みに関わったことがある人の割合）」を成果指標に設定します。

【中間評価（2024（令和6）年度実施）】

《現状・課題》

緑に関する取組みの関心度は、計画策定時(2018年度)は17.3%でしたが、新型コロナウイルス感染症などの影響から緑に関する取組みの自粛傾向もあり、2024(令和6)年度は7.7%に減少しています。

年齢別の緑に関する取組みの関心度は、20歳以上の全ての年代で減少しており、「今後関わってみたい」の割合も18～59歳の年代で減少しています。

《今後の方針》

若年層への参加を促す取組みとして、みどりの少年団活動のPRや緑に関する出前講座を行うとともに、子どもも大人も関心をもってもらうために、SNSや緑化フェアなどでの普及啓発のほか、実施方法の改善、気軽に取組みやすい緑化活動を推進し、関心度向上に努めます。

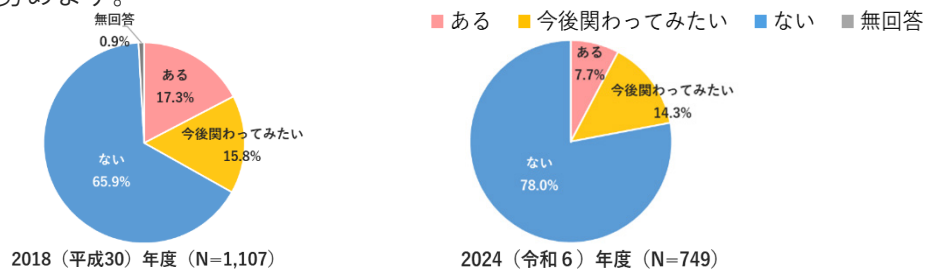


図 緑に関する取組みの関心度の比較

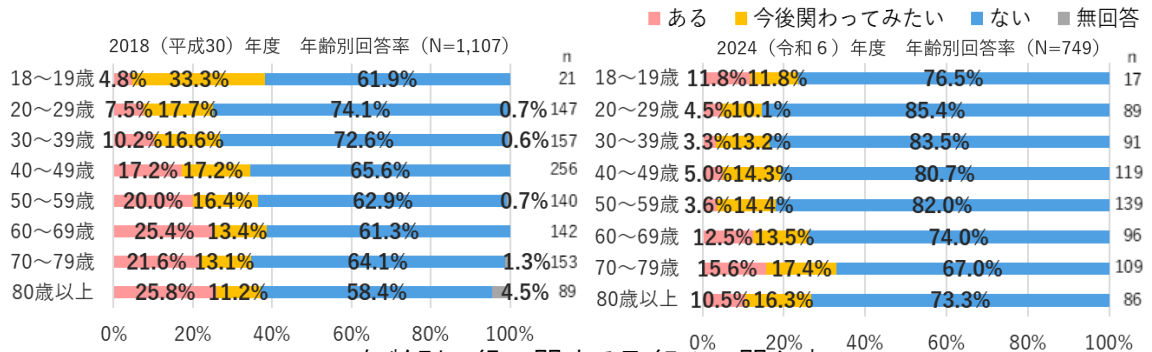


図 年齢別の緑に関する取組みの関心度

## 2-2 達成指標

### 達成指標① 緑地率（市街化区域に対する緑地の割合）

【基準値】 2018（平成30）年度	【中間目標値】 2024（令和6）年度	【目標値】 2030（令和12）年度
7.0%	7.0%	7.0%



#### 【考え方】

- 緑地率（市街化区域に対する緑地の割合）については、前計画においても目標として設定していましたが、2007（平成19）年度から2018（平成30）年度にかけて7.9%から7.0%へ減少しています。
- しかしながら、緑豊かなまちづくりを実現するためには、都市的土地利用を図る市街化区域内の緑地を次世代へつなぐことが重要です。そこで、市民緑地制度を活用するなど、多様な主体との連携による緑地の維持・保全・創出を一層推進し、市街化区域内の緑地の減少を抑えるため、「緑地率」を達成指標に設定します。

#### 【中間評価（2024（令和6）年度実施）】

##### 《現状・課題》

緑地率は、計画策定時（2018年度）の7.0%から、2023（令和5）年度には6.2%に減少しており、中間目標値の7.0%は未達成です。

計画策定時（2018年度）と比較して、都市公園等面積は0.77ha増加しており、公共施設緑地は1.14ha、地域制緑地は28.27ha減少しています。地域制緑地の減少は、2022（令和4）年度の生産緑地地区の解除等が要因です。

##### 《今後の方針》

良好な都市環境の形成を図るため、民間事業者等による緑地整備の取組みに関して、市民緑地制度や緑の街並み推進事業などの活用について、イベントやSNS、市Webサイトなどにより、普及・啓発の取組みを強化します。

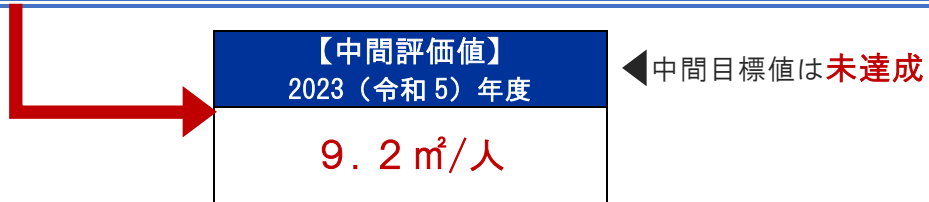
表 緑地率（市街化区域に対する緑地の割合）の推移

	2007 （H19）年度	2018 （H30）年度	2023 （R5）年度
都市公園等	65.93	67.33	68.10
公共施設緑地	39.64	43.03	41.89
民間施設緑地	29.35	27.77	27.77
地域制緑地	165.70	127.60	99.33
緑地面積合計（ha）	300.62	265.73	237.09
市街化区域面積（ha）	3802.00	3802.00	3802.00
緑地率（%）	7.9%	7.0%	6.2%



**達成指標②** 市民一人当たりの公的緑地面積

【基準値】 2018（平成30）年度	【中間目標値】 2024（令和6）年度	【目標値】 2030（令和12）年度
9.0 m <sup>2</sup> /人	9.5 m <sup>2</sup> /人	10.0 m <sup>2</sup> /人



**【考え方】**

- 一宮市における「公的緑地」とは、大野極楽寺公園や光明寺公園などの「都市公園」、大江川緑道などの「都市公園に準ずる施設」、学校の運動場やちびっ子広場などの「公共施設緑地」といった行政が市民や民間事業者等へ公的に提供する緑の公共空間のことを指します。
- これまで一宮市では、市民や民間事業者等に対して、都市公園をはじめとする公的な緑地空間の提供に努めてきましたが、都市公園の整備のみでは、国が定める都市公園の整備目標（10.0 m<sup>2</sup>/人）には達していません。したがって、今後は学校の運動場の一般開放や市民緑地制度の活用により、市民が実質的に利用できる公的な緑地空間を確保するため、「市民一人当たりの公的緑地面積」を達成指標に設定します。

**【中間評価（2024（令和6）年度実施）】**

《現状・課題》

市民一人当たりの公的緑地面積は、計画策定時（2018年度）の9.0 m<sup>2</sup>/人から、2023（令和5）年度には9.2 m<sup>2</sup>/人と増加していますが、中間目標値は達成していません。

都市公園や都市公園に準ずる施設の整備面積が微増したことや、計画策定時（2018年度）から人口が約7,800人減少していることから、2023（令和5）年度では9.2 m<sup>2</sup>/人となっています。

《今後の方針》

公共施設の機能再編による既存ストックを、地域住民のニーズや市全体の都市公園のあり方を踏まえながら、効果的に活用するとともに、民間事業者等に市民緑地制度について積極的にPRを行うなど、緑とオープンスペースの確保に努めます。

表 市民一人当たりの公的緑地面積の推移

	2007 (H19) 年度	2018 (H30) 年度	2023 (R5) 年度
都市公園	173.63	208.21	210.66
都市公園に準ずる施設	14.88	21.63	23.81
公共施設緑地	120.43	115.17	113.65
公的緑地面積合計 (ha)	308.94	345.01	348.12
都市計画区域内人口 (人)	383,308	385,453	377,661
市民一人当たりの 公的緑地面積 (m <sup>2</sup> /人)	8.1	9.0	9.2

## 2-3 施策方針に基づく各事業の進捗状況（中間評価）

本計画で掲げる6つの施策方針毎に設定している各事業の進捗として、「◎：継続して実施中」事業が41件、「○：計画中」事業が11件、「△：未着手」事業が10件、「×：事業中止」が0件となっており、達成度は41事業/62事業（66.1%）となっています。

表 施策方針に基づく各事業の進捗状況【総括】（2024（令和6）年11月時点）

【基本方針① “いのちを紡ぐ” 緑のまちづくり】に基づく施策			
施策方針 01	水と緑のネットワーク形成と生物多様性の確保		
◎：継続して実施中	○：計画中	△：未着手	×：事業中止
10/11 事業	0/11 事業	1/11 事業	0/11 事業
施策方針 02	防災・減災に資するグリーンインフラの充実		
◎：継続して実施中	○：計画中	△：未着手	×：事業中止
5/11 事業	2/11 事業	4/11 事業	0/11 事業
【基本方針② “暮らしを織りなす” 緑のまちづくり】に基づく施策			
施策方針 03	暮らしを豊かにする緑の拠点の創出		
◎：継続して実施中	○：計画中	△：未着手	×：事業中止
9/11 事業	2/11 事業	0/11 事業	0/11 事業
施策方針 04	地域の特色を活かした水と緑の既存ストックの保全と活用		
◎：継続して実施中	○：計画中	△：未着手	×：事業中止
5/11 事業	5/11 事業	1/11 事業	0/11 事業
【基本方針③ “ともに育てる” 緑のまちづくり】に基づく施策			
施策方針 05	コンパクトなまちづくりと連携した次世代へ継承する緑のまちづくり		
◎：継続して実施中	○：計画中	△：未着手	×：事業中止
7/11 事業	1/11 事業	3/11 事業	0/11 事業
施策方針 06	多様な主体との連携・協働の拡大		
◎：継続して実施中	○：計画中	△：未着手	×：事業中止
5/7 事業	1/7 事業	1/7 事業	0/7 事業

### 施策方針に基づく各事業の進捗状況

◎：継続して実施中	○：計画中	△：未着手	×：事業中止
41/62 事業	11/62 事業	10/62 事業	0/62 事業
66.1%	17.7%	16.1%	0.0%

【参考】 施策方針に基づく各事業の進捗状況【個別】（2024（令和6）年11月時点）  
（施策及び事業名は見直し前を記載）

【評価】 ◎：継続して実施中、○：計画中、△：未着手、×：事業中止

【基本方針① “いのちを紡ぐ” 緑のまちづくり】に基づく施策		
施策方針 01 水と緑のネットワーク形成と生物多様性の確保		
01-1 木曽川を軸とした水と緑のネットワークの形成		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
河川や緑道、街路樹の再整備による回遊性のある水と緑のネットワークの形成	水と緑のネットワークとして、2023（令和5）年度に大江川緑道の整備が完了し、現在、青木川、奥村井筋及び木曽川沿川の緑道、遊歩道等の整備を実施中です。	◎
多様な主体との連携によるミズベリング138プロジェクトの推進	ミズベリング138プロジェクトとして、民間事業者との連携による各種イベント（キャンプニック、すずめのお宿音楽祭、水辺で乾杯など）を開催しています。	◎
01-2 生き物の生息地となる都市緑地の維持・保全		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
保全配慮地区指定による社寺林や農地などの身近な緑の維持・保全	保全配慮地区に指定している箇所において、市民などとの連携による管理・保全に向けた取組みを進めていきます。	△
貴重な樹木の保全樹林・保存樹への指定	保全緑地・保存樹木を指定し、それらの管理を支援する助成要綱を策定しています。	◎
市民参加の活動による生態系の維持・保全	大野極楽寺公園の野鳥園内で、市民団体（一宮平成ホテルの会）により「ホテルも生息できる環境づくり」を実施しています。	◎
01-3 木曽川を中心とした水辺空間の活用及び環境学習の推進		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
木曽川の水辺空間を活用した水と緑と親しむ体験交流プログラムの推進	民間事業者との連携により、リバーサイドフェスティバルにおけるSUP体験など、木曽川に関わる様々な体験イベントを開催しています。	◎
「親子木曽川源流探検隊」などの木曽川源流におけるイベントの継続実施	毎年夏休みに、「親子木曽川源流探検隊」イベントを開催しています。	◎
木曽川沿川公園の広域連携を活かした木曽川の歴史・環境学習の推進	「国際芸術祭あいち 2022」にあわせて、尾西歴史民俗資料館・ウッドデザインパーク・138タワーパークと連携して、「木曽川アートトライアングル」を開催しており、今後も歴史・環境学習を推進していきます。	◎

【評価】◎：継続して実施中、○：計画中、△：未着手、×：事業中止

【基本方針① “いのちを紡ぐ” 緑のまちづくり】に基づく施策		
施策方針 01 水と緑のネットワーク形成と生物多様性の確保		
01-4 生物多様性の確保に向けた環境学習及び啓発活動の推進		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
エコハウス 138 における 継続的な環境講座・体験学習の実施	エコハウス 138 にて、「石ころアート」や「淡水アクアリウム教室」を開催し、市民向けの体験学習を実施しています。 また、びおっこにて「びおっこ自然観察会」を開催し、生物多様性に関する啓発活動を実施しています。	◎
ミズベリング 138 事業における 「イタセンパラの展示」などの情報発信の継続	市庁舎や尾西歴史民俗資料館で「イタセンパラの展示」を実施したほか、木曽川に生息する生き物の探索イベント「ミズベの勇者」などのイベントを開催し、情報発信をしています。	◎
尾張西部生態系ネットワーク協議会と連携した 生物多様性の確保に向けた啓発活動の推進	尾張西部生態系ネットワーク協議会と連携し、生物多様性に関する啓発活動（チラシの配架）を実施しています。	◎
施策方針 02 防災・減災に資するグリーンインフラの充実		
02-1 地域の防災機能を高める身近な公園緑地の充実		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
既存の都市公園における 防災対応施設の設置・更新	防災トイレの設置等については、指定避難所等との優先度を考慮しながら、取組みを進めます。	△
防災対応施設の有効活用に向けた 市民協働による体験学習の推進	防災体験イベントの一環として、地域住民とかまどベンチの組立体験を実施しています。	◎
02-2 都市公園・緑道の適正な維持管理		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
公園施設長寿命化計画※に基づく 公園施設の更新・修繕	遊具等の公園施設については、専門家による定期点検及び健全度調査を行い、点検及び調査結果に基づき計画的な更新・修繕を実施しています。	◎
定期的な樹木調査及び樹木診断による 都市公園や緑道の維持管理	定期的な巡視点検等を行い、倒木被害の未然防止などの管理に努めています。	◎
都市公園の更新・管理ガイドラインの策定	都市公園の管理の指針を取りまとめたガイドラインの策定に向けた取組みを行っています。 (2027（令和9）年度策定予定)	○

【評価】◎：継続して実施中、○：計画中、△：未着手、×：事業中止

【基本方針① “いのちを紡ぐ” 緑のまちづくり】に基づく施策		
施策方針 02 防災・減災に資するグリーンインフラの充実		
02-3 美しい並木道再生を目指した街路樹の形成		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
あいち森と緑づくり税を活用した既存街路樹の更新	老木化又は大木化による道路・沿道に支障が生じるおそれのある街路樹については、適宜更新を進めています。	◎
街路樹更新ガイドラインの策定	街路樹の更新に関する手順等を整理した「一宮市街路樹更新計画」の策定を進めています。	○
02-4 安全な道路空間を維持するための街路樹の管理		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
定期的な樹木調査及び樹木診断による街路樹の維持管理	定期的な巡視点検等による街路樹の管理を実施しています。	◎
街路樹管理ガイドラインの策定	「一宮市街路樹更新計画」の策定後に、管理の指針を取りまとめた街路樹管理ガイドラインの策定に向けた取組みを進めます。	△
02-5 洪水などの豪雨災害に対する水田の保全		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
水田所有者との連携による田んぼダムとしての活用	「田んぼダム」については、水田が広域的に点在している本市の特性を踏まえた効果検証の必要性及び水田所有者との管理面での調整等の課題を有しており、今後、活用に向けた取組みを進めます。	△
防災協力農地制度の活用推進	「防災協力農地制度」については、農地所有者をはじめ農業関係団体との調整等が必要なため、今後、制度の活用に向けた取組みを進めます。	△
【基本方針② “暮らしを織りなす” 緑のまちづくり】に基づく施策		
施策方針 03 暮らしを豊かにする緑の拠点の創出		
03-1 Park-PFI による多様なニーズに合った都市公園の再整備		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
Park-PFI による富田山公園の再整備	富田山公園については、2023（令和5）年度より「富田山公園再整備基本計画策定業務」を実施しており、公園周辺の利活用方針やサウンディングによる PPP/PFI の導入可能性の検討を進めています。	○



【評価】◎：継続して実施中、○：計画中、△：未着手、×：事業中止

【基本方針② “暮らしを織りなす” 緑のまちづくり】に基づく施策		
施策方針 03 暮らしを豊かにする緑の拠点の創出		
03-2 防犯カメラによる安全・安心な公園利用の推進		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
居住誘導区域内の都市公園を中心とした防犯カメラの設置・維持管理	稲荷公園をはじめ都市公園に防犯カメラを設置し、公園利用者の安全確保に努めています。	◎
03-3 ICT（情報通信技術）を活用した都市公園の情報発信		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
市ホームページなどのWebサイトの利便性・魅力向上の促進	フェイスブック等のSNSを活用してミズベリング138事業に関する情報発信を行っています。 また、公園施設の破損状況等を、市Webサイト「パークレポ138」を通じて公園利用者から報告できる仕組みを運用しています。	◎
SNSなどの活用による『いちのみやの公園』の情報発信	市Webサイトにて「市内公園の開花情報」を発信しています。	◎
都市公園内のWi-Fi環境の整備検討	広域避難場所に指定されている「大野極楽寺公園」等において、Wi-Fi環境の整備に向けた検討を進めています。	◎
03-4 大規模公園緑地におけるレクリエーション拠点づくり		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
木曾川沿川の大規模公園緑地の活用によるレクリエーション機能の向上	大野極楽寺公園や光明寺公園等において、民間事業者によるイベント（キャンプック、東海シクロクロス等）が開催されています。	◎
03-5 都市公園や緑道における健康器具の設置・活用の推進		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
都市公園や緑道の健康器具の設置	地域ニーズに応じて簡単な筋力トレーニングやストレッチなどができる健康器具の設置を推進しています。	◎
「いちのみや出前一聴」による健康器具の使い方講習会の実施	「いちのみや出前一聴」に取り組んできましたが、公園などでの健康器具の普及により市民から出前講座の希望がなく、講座一覧から除外しましたが、市民からの要望があれば、講習会を実施します。	◎

【評価】◎：継続して実施中、○：計画中、△：未着手、×：事業中止

【基本方針② “暮らしを織りなす” 緑のまちづくり】に基づく施策			
施策方針 03 暮らしを豊かにする緑の拠点の創出			
03-6	中心市街地におけるまちなか空間の再構築・利活用に向けた取組み		
	具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
	歩きたくなるまちなか空間の形成に向けた緑化推進	まちなかウォークアブル推進事業にあわせて、必要に応じてまちなか空間の緑化推進に取り組む予定です。	○
03-7	サイクリングロードなどの木曽川沿川の「健康づくり」拠点の整備・活用		
	具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
	木曽川沿川のサイクリングロード及び遊歩道の継続的な整備及び活用推進	「いちのみやリバーサイドフェスティバル」において、サイクリングロードを活用したイベントを開催しています。	◎
	タワーパークマラソンなどの広域イベントの継続実施	毎年1月の成人の日に「タワーパークマラソン」を開催しています。今後も継続的に実施する予定です。	◎
施策方針 04 地域の特色を活かした水と緑の既存ストックの保全と活用			
04-1	「公園でイベントや朝市をしよう」などの都市公園の利活用推進		
	具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
	イベントや朝市などに関する情報発信	イベント周知にフェイスブックやインスタグラム等のSNSを活用して、情報発信を行っています。	◎
	市ホームページやWebサイトの改善による利便性の向上	「一宮市スポーツ・公園施設予約システム」について、市民をはじめとする利用者が分かりやすく、使いやすいよう更新を行い、各施設の利用全般に関わるお知らせや予約に関する情報を掲載しています。	◎
04-2	富田一里塚や旧林家住宅などの歴史や文化のある緑の保全・活用		
	具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
	地域との協働による富田一里塚や旧林家住宅などの歴史や文化のある緑の保全	2020（令和2）年度以降、尾西歴史民俗資料館にて「美濃路参勤交代物語」等の美濃路をテーマとした特別展を開催するほか、旧林家住宅を活用した「新緑のおもてなし」「紅葉のおもてなし」を開催しています。また、2022（令和4）年度には美濃路をテーマとした「第6回街道交流会」を開催し、身近な緑をはじめとした文化的価値に関する情報発信をしています。	◎
	古木や大木などの調査・保全及び支援制度の検討	計画策定時（2018年度）以降、緑化条例に基づき、丹陽町外崎地内のクスノキを保存樹木として指定し、維持保全を推進しています。	◎

【評価】◎：継続して実施中、○：計画中、△：未着手、×：事業中止

【基本方針② “暮らしを織りなす” 緑のまちづくり】に基づく施策		
施策方針 04 地域の特色を活かした水と緑の既存ストックの保全と活用		
04-3 起宿や萩原宿などの美濃路の歴史を活かした緑の回廊づくり		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
美濃路を軸とした街道ネットワークの形成	街道ネットワークの形成について検討した結果、道路利用状況を考慮すると、緑道や街路樹を整備する幅員が不足、道路の拡幅が必要となります。道路を拡幅すると、街道の街並みが損なわれることが課題となっています。 スポット整備として、街道沿いにある市川房枝顕彰施設の整備を行いました。今後も、道路拡幅によらない街道ネットワークの形成に向けた取組みを進めます。	○
市民協働による歴史と文化が織りなす緑の回廊づくり	緑化推進事業の一環として、「花いっぱい運動」を実施しており、身近な公共・公益施設で花苗等を植えつけ、管理する団体に対して、花苗等を配付しています。	◎
04-4 地域の特色ある景観資源の保全・活用		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
景観計画に基づく緑の景観資源の保全・活用	「一宮市景観計画」において、萩原・起宿地区及び木曾川沿川地区を「景観重点候補地区」として位置づけています。今後は、景観審議会や該当地区の住民の意見をお聞きしながら、良好な景観を形成できるよう取組みを進めます。	○
04-5 都市農地の持続的な維持・保全及び活用		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
市民との協働による都市農地の保全に向けた取組み	継続的な認定農業者制度 <sup>*</sup> の活用推進に向けた情報発信に取組みます。	○
市民緑地制度の活用による都市農地の保全	市民緑地制度については、令和5年4月に施行した緑化条例に規定しており、市 Web サイトにて PR するなど、制度の活用を推進し、都市農地の保全に取組みます。	○
市民などの多様な主体との協働による耕作放棄地などの農業振興の場としての有効活用	農業従事者の育成等、営農活動の振興に取組むことで遊休農地の解消及び抑制を図ります。	○

【評価】◎：継続して実施中、○：計画中、△：未着手、×：事業中止

【基本方針② “暮らしを織りなす” 緑のまちづくり】に基づく施策		
施策方針 04 地域の特色を活かした水と緑の既存ストックの保全と活用		
04-6 貴重な農業景観である「島畑」の保全・活用		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
観光・交流拠点としての整備による「島畑」の保全・活用	「島畑」が現存する丹陽町三ツ井周辺は、都市計画マスタープランにおいて産業拠点に位置づけられており、スマートインターチェンジを活用した土地区画整理事業などの面的整備により、産業や交流機能の立地誘導を図ることになっています。産業拠点において、「島畑」をはじめとした産業景観の調和や継承を図ります。	△
【基本方針③ “ともに育てる” 緑のまちづくり】に基づく施策		
施策方針 05 コンパクトなまちづくりと連携した次世代へ継承する緑のまちづくり		
05-1 市民緑地認定制度の活用によるオープンスペースの創出		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
緑化地域内及び緑化重点地区内における市民緑地認定制度の導入	2023(令和5)年4月に緑化条例を施行し、緑地保全及び緑化推進に取り組んでおり、市民緑地認定制度の活用に向けて必要な要綱を作成しています。これにより、市民緑地認定制度の活用を推進します。	◎
市民緑地認定制度に関する情報発信	緑化条例の情報発信を行うため、市Webサイトにて条例、施行規則、要綱等を公表し、情報発信を行っています。	◎
05-2 開発事業に伴う緑地・オープンスペースの市民緑地認定の推進		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
開発事業に伴う緑地の市民緑地認定に向けた取組み	開発事業及び建築行為により創出される緑地についても、市民緑地認定制度の市独自施策として、税の軽減期間の延長や商業施設を対象にするなどの取組みを行っています。	◎
民間事業者等に対する市民緑地認定制度の情報発信	緑化条例の情報発信を行うため、市Webサイトにて条例、施行規則、要綱等を公表し情報発信を行っています。	◎
05-3 緑化重点地区における緑化の推進		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
市民緑地認定制度などの活用による地域特性を踏まえた緑化の推進	緑化条例等に基づき、市民緑地の認定事業者に対して、市長が必要と認めた場合は、整備費の一部を助成できるようにしています。また、市の独自施策として市民緑地を設置した場合、税の軽減期間を延長できるようにしています。今後も、地域特性や市民ニーズを踏まえた緑化の推進を進めます。	○

【評価】◎：継続して実施中、○：計画中、△：未着手、×：事業中止

【基本方針③ “ともに育てる” 緑のまちづくり】に基づく施策		
施策方針 05 コンパクトなまちづくりと連携した次世代へ継承する緑のまちづくり		
05-4 立地適正化計画と整合した緑化地域指定への取組み		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
居住誘導区域を対象とした緑化地域の指定	現時点で緑化地域の指定に向けた取組みは進んでおらず、今後、指定に向けた取組みを進めます。	△
緑化地域制度導入に向けたガイドラインの策定	今後、緑化地域制度の導入に向けたガイドラインを策定します。	△
民間事業者等に対する緑化助成制度に関する情報発信	市 Web サイトにて「緑化推進事業補助金制度」の情報発信を実施しています。今後も継続的に情報発信に努めます。	◎
05-5 保全配慮地区※における緑の保全及び活用の推進		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
歴史と文化のある緑の拠点周辺の保全配慮地区指定による緑の保全・活用	保全配慮地区に指定した箇所（7 地区）において、緑の拠点としての活用は進んでいません。今後は、緑の活用に関する歴史文化学習などへの活用を促進するための取組みを進めます。	△
05-6 生産緑地地区の新規指定及び特定生産緑地指定の推進		
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
生産緑地地区の新規指定及び特定生産緑地指定の推進	指定から 30 年が経過した生産緑地地区については、継続的に維持・保全するために「特定生産緑地」の指定への移行を推進するとともに、生産緑地地区等の維持を推進しています。	◎
生産緑地所有者に対する情報発信	市 Web サイトにて生産緑地所有者に対して、「生産緑地地区」及び「特定生産緑地」の指定促進に向けた情報発信を行っています。	◎



【評価】◎：継続して実施中、○：計画中、△：未着手、×：事業中止

【基本方針③ “ともに育てる” 緑のまちづくり】に基づく施策		
施策方針 06 多様な主体との連携・協働の拡大		
06-1	市民協働・民間連携による公園施設の維持管理の推進	
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
Park-PFI による都市公園の維持管理の推進	富田山公園において、現在、サウンディング調査を実施するなど Park-PFI の導入可能性の検討を行っています。	○
ネーミングライツスポンサーとの連携による効果的な維持管理の推進	光明寺公園以外での都市公園でのネーミングライツの活用は進んでいません。今後は、ネーミングライツの活用に向けた取組みを進めます。	△
06-2	森林環境譲与税の活用による木材利用の促進及び啓発	
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
森林環境譲与税の活用による公園施設の木造化・木質化の推進	森林環境譲与税を活用し、ツインアーチ 138 展望塔の木質化、富田山公園のウッドデッキ等を設置しました。今後も、公園施設の木造化等を推進します。	◎
「親子木曾川源流探検隊」などの木曾川源流におけるイベントの継続実施	夏休みに、「親子木曾川源流探検隊」イベントを開催しています。	◎
06-3	公園愛護団体などによる緑化・美化活動の推進	
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
緑化・美化を推進する市民団体の活動支援	公園愛護団体（58 団体）やアダプトプログラムを実施している団体（202 団体）に対して、緑化・美化に関する活動支援を継続して実施しています。	◎
06-4	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用推進	
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
一宮市緑化推進事業補助金制度の継続実施及び市民や民間事業者等に対する情報発信	「緑の街並み推進事業」を活用して、2019（令和元）年度に 3 件、2020（令和 2）年度に 7 件、2021（令和 3）年度に 7 件、2022（令和 4）年度に 5 件、2023（令和 5）年度に 2 件の民有地の緑化を推進しています。	◎
06-5	「市民参加の森づくり」事業において植樹したエリアの保全	
具体的事業例	現状と今後の取組み	評価
多様な主体との連携による市民参加の森の保全推進	都市公園ではない緑地において、市民緑地認定制度が活用できるよう、市 Web サイト等により、PR 活動を行うなど、制度の普及に取組んでいます。	◎

### 3 緑の保全・創出・活用の方針

多様な主体との積極的な連携・協働により、緑が持つ多様な機能を活用したグリーンインフラを充実させ、基本理念である「水と緑で人がつながる 心ふれあうまち 一宮」を実現するため、緑化条例に則した緑の保全・創出・活用の方針を設定します。

#### 緑の保全 ～まもる～

##### 特徴ある緑を保全し、次世代へつなぐ

- 水と緑の骨格となる木曾川や青木川などの河川とその沿川の緑、都市部を包み込む農地などの自然の緑は、多様な種の共存に資する緑として保全します。
- 真清田神社や妙興寺などの社寺林、市街化区域内の生産緑地地区などの貴重な緑を保全します。
- 都市公園や街路樹などの緑は、防災機能や景観形成機能をはじめとした多様な機能を有していることから、市民生活の向上に資する緑として保全します。
- 市民や民間事業者等との連携・協働により、都市公園や街路樹などの身近な緑の保全を推進します。

#### 緑の創出 ～つくる～

##### 緑あふれるまちづくりを進め、暮らしを豊かにする

- 中心市街地などの緑が不足している地域において、市民緑地認定制度などを活用するとともに、必要に応じて緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）による園路や広場、植栽の整備などに取組むことで、効果的かつ効率的に緑とオープンスペースを創出します。
- 多様化するニーズやライフスタイルの変化に対応した公園緑地の整備を官民連携により推進するとともに、市役所や公民館などの公共施設の緑化を推進します。
- 市内を流れる河川や道路、美濃路などの旧街道の緑化を推進し、緑の拠点をつなぐ水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 市民や民間事業者等に対して、緑化に関する情報発信を行うとともに、緑に関するイベントなどを通して、多様な主体との連携による緑あふれるまちづくりを推進します。

#### 緑の活用 ～つかう～

##### 身近な緑を活用し、人々の交流を促進する

- 都市公園をはじめとする公園緑地は、多世代が交流し、にぎわいを創出する空間として活用を図るとともに、利用方法などを市民へ情報発信することで、積極的な利用促進を図ります。
- 生産緑地地区などの市街化区域内の農地は、都市部の貴重な緑であることから、市民などと連携しながら持続的な維持・保全・活用を推進します。
- 青木川や大江川などの河川敷や島畑などの農地は、人々が自然を通して交流できる空間としての活用を図ります。

## 4 都市公園などの整備と管理の方針

2018（平成30）年度末時点の一宮市の市民一人当たりの都市公園面積は、目標値10.0㎡/人（国が定める標準値）に対して、5.4㎡/人に留まっており、2007（平成19）年度と比較すると増加しているものの、依然として都市公園面積が不足しています。都市公園の配置状況を見ても、歩いて行ける範囲に都市公園が不足している地域や大規模な公園がない地域も見られます。また、今後、人口減少が進展することにより、都市公園の整備・管理に係る財源が更に縮減されることが想定されるため、新たに都市公園を整備することや既存の都市公園を適切に管理することが困難になりつつあります。

そこで、一宮市においては、「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」を目指すとともに、都市公園の現状やそれを取り巻く社会情勢を踏まえ、既存ストックの活用を念頭に、「量から質」への転換を図るため、以下の方針に基づき、都市公園などの整備と管理に努めます。

### 【都市公園などの整備と管理の方針】 ⇒ 対応する基本方針

#### 1) 市民の生活の質（QOL）を高める公園緑地の再生・再整備 ⇒ 基本方針②

- 都市公園は多世代の市民が利用し、地域コミュニティの拠点となる施設であることから、利用状況や市民ニーズを踏まえ、市街化区域内における拠点性の高い都市公園（九品地公園や平島公園など）を中心に機能の再編・再整備を推進します。
- 市民、民間事業者等による利活用の状況を踏まえた公園再生、防災減災、バリアフリー、夏の日差しを和らげる緑陰の形成、老朽化対策など、きめ細かく対応し、居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくりを推進します。

#### 2) 土地区画整理事業などの開発に伴う公園緑地の整備・管理 ⇒ 基本方針②,③

- 外崎土地区画整理事業をはじめとした市街地開発事業に伴う公園の整備については、地元意見などを踏まえながら計画的に整備を推進します。また、整備した公園については、住民等による公園管理団体などの組織を設立するなど、地域主体での管理ができる仕組みづくりを推進します。

#### 3) 民間活力の導入の促進による公園緑地の再整備・管理 ⇒ 基本方針①,②,③

- 広域的な交流拠点やレクリエーション・防災拠点となる公園（大野極楽寺公園や富田山公園など）については、指定管理者制度<sup>※</sup>や Park-PFI などの新たな制度を活用し、積極的に民間活力を導入することで、利便性及び快適性・防災性の高い都市公園の再整備・管理を推進します。
- 公園種別や地域の特性に応じたパークマネジメントプラン（公園の管理運営方針）を作成し、これに基づく都市公園などの管理に取組みます。

#### 4) 計画的かつ効果的な公園緑地の管理 ⇒ 基本方針①

- 公園施設長寿命化計画などに基づき、限られた財源の中で計画的かつ効果的な公園施設の適正な管理を推進します。
- 公園緑地が新たな価値の創出や社会課題の解決の場となるよう、NbS<sup>※</sup>（自然を基盤とした解決策）の視点からグリーンインフラとしての保全・利活用に計画的に取組みます。

#### 5) 多様な主体との協働による公園緑地の管理 ⇒ 基本方針③

- 公園愛護団体やアダプトプログラム制度による管理を今後も継続的に推進するとともに、都市公園法や都市緑地法などの関係法令の制度利用を積極的に推進し、地域による管理や産業・福祉と連携した管理・活用を推進します。

## 5 緑の将来像

一宮市の目指すべき緑の姿を、木曽川の水辺空間軸や日光川をはじめとした水と緑のネットワーク軸、緑の拠点などで構成される緑の将来像として示します。



凡例

	木曽川の水辺空間軸		緑と農の田園環境エリア
	主要な水と緑のネットワーク軸 (日光川、野府川、青木川)		中核となる緑の拠点 (都市公園等)
	水のネットワーク軸 (河川や水路)		歴史と文化のある緑の拠点
	緑のネットワーク軸 (街路樹のある道路や緑道)		高規格幹線道路軸
	歴史と文化が織りなす緑の回廊		公共交通軸 (JR・名鉄)
	木曽川を軸とした広域交流軸 (木曽川沿川のサイクリングロード)		

ゾーン区分

	都市居住ゾーン		田園環境共生ゾーン		工業集積ゾーン
	都市拠点		副次的都市拠点		地域生活拠点
					産業拠点

※ゾーン区分は一宮市都市計画マスタープランにおける位置づけを引用

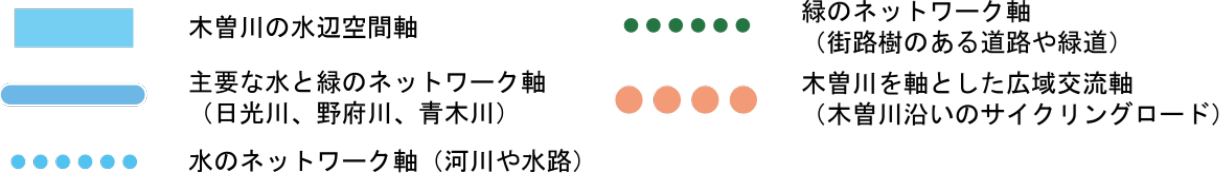
図 緑の将来像



【緑の将来像の考え方】

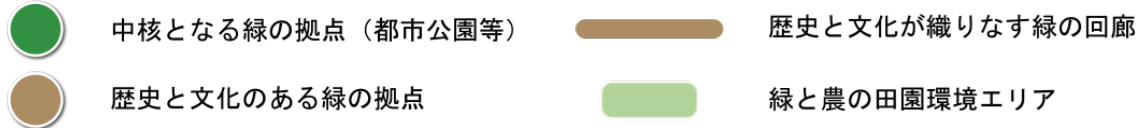
いのちを紡ぐ緑

一宮市の特徴的な水と緑の軸である木曽川を「水辺空間軸」、市内を流れる日光川や野府川、青木川とその沿川の緑地を「主要な水と緑のネットワーク軸」、その他の河川や水路を「水のネットワーク軸」、街路樹のある道路や緑道を「緑のネットワーク軸」、そして、木曽川沿川市町との広域交流・連携を図るサイクリングロードなどを「木曽川を軸とした広域交流軸」として位置づけ、動植物の生息・生育空間や交流・レクリエーション機能を担う水と緑のネットワーク形成を図ります。



暮らしを織りなす緑

主要な都市公園や公共施設緑地を「中核となる緑の拠点」、真清田神社や妙興寺、尾西歴史民俗資料館などの一宮市の歴史と文化の象徴となる拠点を「歴史と文化のある緑の拠点」、旧街道の歴史文化を残す美濃路や岐阜街道を「歴史と文化が織りなす緑の回廊」、市街化区域を囲むように広がる田園環境を「緑と農の田園環境エリア」と位置づけ、都市と田舎が織りなす景観や都市のにぎわい創出機能を担い、市民の快適な暮らしを支える緑の拠点づくりを推進します。



ともに育てる緑

都市計画マスタープランにおいて位置づけられた3つのゾーン、3つの拠点については、持続可能なまちづくりと連携しながら、行政をはじめ市民や民間事業者等の多様な主体が一体となって、ともに育てる緑のまちづくりを推進します。

【ともに育てる緑のゾーン】

都市居住ゾーン（市街化区域）、田園環境共生ゾーン（市街化調整区域）、工業集積ゾーンは、各地区の土地利用や地域特性を踏まえながら、緑をともに育てます。

【ともに育てる緑の拠点】

都市機能の集積を図る都市拠点（一宮駅周辺）や副次的都市拠点（尾西庁舎周辺及び木曽川駅周辺）、地域生活拠点（出張所などの周辺）では、積極的な緑化を推進します。

産業拠点（高速道路インターチェンジなど、広域交通ネットワークの既存ストックを活用できる場所）では、多様な主体との連携により産業景観との調和や継承を図ります。

【ともに育てる緑のゾーン】



【ともに育てる緑の拠点】





## 【コラム】

### NbS（自然を基盤とした解決策）とは

NbS (Nature-based solutions)とは、「社会課題に効果的かつ順応的に対処する方法で、自然及び改変された生態系を保護し、持続可能に管理し、回復させることで、人間の福利と生物多様性の両方に利益をもたらす行動」(IUCN, 2016)であり、持続可能な開発の達成のために必要不可欠なメカニズムとされています。

#### 【事例1】京都市

都市における雨水貯留・浸透機能を持った植栽空間『雨庭(あめにわ)』の整備

京都市では、市民の生命と財産を守るため、関係部局が連携して、浸水被害の最小化を図る「雨に強いまちづくり」を推進しています。緑地等の浸透域の保全や雨水流出抑制施設の整備の一つとして雨庭(あめにわ)を整備しています。

雨庭とは、雨水を一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間です。

雨庭は、貯留・浸透機能だけでなく、枯山水などの伝統的日本庭園づくりの技術に学びながら、四季折々の花や紅葉も楽しめる空間となっています。



京都学園大学のキャンパスに枯山水をモチーフに整備された「雨庭」〔写真出典：NbS 研究センター事例集〕

## 自然を基盤とした解決策 (Nature-based Solutions: NbS)



出典：国際自然保護連合 (IUCN)  
Morita and Matsumoto, 2021

#### 【事例2】東京都豊島区

公園と緑を街の力に変えた公園再生  
～アーバンリビング・南池袋公園～

池袋の新しい人気スポットとなっている南池袋公園は、2016（平成28）年3月に再整備され、オープンしました。再整備以前の南池袋公園は、緑がうっそうと茂って暗く、治安も悪く、子どもたちも寄り付かないような場所でした。

公園の再整備にあたり、池袋駅を中心として半径約500mに立地する公園を拠点として、緑豊かな公共空間をつなぐことで、街全体の魅力向上を図ること、災害時には、帰宅困難者の支援や炊き出しの拠点となるカフェ・レストランを備えた防災拠点とすることが計画されました。

そして、地域住民の参加による持続可能な公園経営を実現するために、関係者が集まる『南池袋公園をよくする会』を設置し、自立的な管理運営を実践しています。



池袋地区改革のシンボル・南池袋公園  
〔写真出典：NbS 研究センター事例集〕